

3 木 学 委 第 13 号
平成 23 年 8 月 31 日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市学研木津北・東地区土地利用計画検討委員会
会 長 村橋 正武

木津川市学研木津北・東地区土地利用計画（中間答申）

平成 23 年 2 月 8 日付け 3 木学研第 14 号で諮問のありましたことについて、当委員会において慎重に審議を重ねた結果、中間答申として下記のとおりとりまとめましたので、木津川市学研木津北・東地区土地利用計画検討委員会条例(平成 22 年 12 月 27 日条例第 27 号)第 2 条の規定により答申いたします。

なお、今後、当委員会において市民及び地権者等の意見を踏まえ、最終答申に向けて更なる審議が必要と考えますので、中間答申に対して木津川市パブリックコメント手続条例(平成 19 年 3 月 12 日条例第 6 号)に基づくパブリックコメントの実施を要請します。

記

1. 木津川市学研木津北・東地区土地利用計画（中間答申）

以上